

20030840

平成15年度厚生労働科学研究費補助金  
(医薬安全総合研究事業)

薬物乱用・依存の実態と  
その社会的影響・対策に関する研究

(H15-医薬-007)

研究報告書

---

平成16年(2004年)3月

主任研究者：和田 清

## 目次

I	総括研究報告書	(和田 清 国立精神 神経センター精神保健研究所)	1
II	分担研究報告書		
II-1	薬物乱用 依存の実態に関する研究		
1-1	薬物使用に関する全国住民調査	和田 清 (国立精神・神経センター 精神保健研究所)	17
1-2	全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査	尾崎 茂 (国立精神・神経センター 精神保健研究所)	89
1-3	全国の児童自立支援施設における薬物乱用・依存の意識 実態に関する研究	庄司正実 (目白大学 人間社会学部)	105
1-4	救命救急センターにおける薬物乱用・依存等の実態に関する研究	相星淳一 (日本医科大学 高度救命救急センター)	119
1-5	自助グループの実態に関する研究	森田展彰 (筑波大学 社会医学系精神衛生学)	121
II-2	社会的影響・対策に関する研究		
2-1	規制薬物乱用者に対する医療機関の法的対応に関する研究	妹尾栄一 (東京都精神医学総合研究所 薬物依存研究部)	139
2-2	薬物関連精神障害が医療経済に及ぼす影響についての研究	池上直己 (慶応義塾大学 医学部医療政策 管理学教室)	143
2-3	「薬物裁判所」の実態に関する研究	阿部恵一郎 (立教大学 コミュニティ福祉学部)	157
2-4	「治療共同体」についての研究	宮永 耕 (東海大学 健康科学部社会福祉学科)	165
III	海外渡航報告書		
1	宮永 耕、和田 清 セント・ルイス、ニューオーリンズ (アメリカ)		187
IV	研究成果の刊行に関する一覧表		188

# 総括研究報告書

薬物乱用・依存の実態とその社会的影響・対策に関する研究（H15-医薬-007）

主任研究者 和田 清 国立精神 神経センター精神保健研究所薬物依存研究部長

**研究要旨** 薬物乱用 依存対策の立案 評価の際の基礎資料として資するために、薬物乱用 依存等の実態を把握し、同時に、薬物乱用 依存が及ぼす社会的影響とそれに対する対策について検討した。【研究1 薬物乱用 依存の実態に関する研究】研究1-1 薬物の使用についての全国住民調査 わか国の飲酒 喫煙・医薬品をも含めた薬物使用・乱用 依存状況を把握するために、層化二段無作為抽出法により選ばれた全国の15歳以上の住民5,000人に対して、戸別訪問留置法による「薬物使用に関する全国住民調査」を実施した。有効回答数は3,539（70.8%）であった。【飲酒】①飲酒生涯経験率は、男性で95.0%、女性で91.4%、全体で93.1%であった。【喫煙】①喫煙の生涯経験率は、男性で82.1%、女性で43.1%、全体で62.1%であった。②1年経験率は、男性で49.2%、女性で17.5% 全体で32.9%であった。【医薬品】①家庭の常備薬としては、①風邪薬、②胃腸薬、③目薬、④湿布薬、⑤鎮痛薬、⑥ヒタミン剤の順に頻度が高かった。②この1年間に1回でも使用したことのある医薬品としては、①風邪薬、②鎮痛薬、③目薬、④胃腸薬、⑤湿布薬の順に頻度が高かった。③鎮痛薬、精神安定薬、睡眠薬をこの1年間に使用したことのある者の割合は、1995年調査以降、調査毎に増加していた。【違法薬物】①違法性薬物乱用の生涯被誘惑率（補正值）は、有機溶剤（3.03%）、大麻（1.46%）、覚せい剤（0.93%）、MDMA（0.34%）、コカイン（0.29%）、ヘロイン（0.18%）の順に高かった。これら6種のうちのいずれかの薬物の使用への生涯被誘惑率は4.16%であり、有機溶剤を除いたいずれかの生涯被誘惑率は2.04%であった。②1年被誘惑率（補正值）は、大麻では0.12%であったが、大麻以外はすべて統計誤差内であった。いずれかの薬物の使用への1年被誘惑率は0.23%であり、有機溶剤を除いたいずれかの1年被誘惑率は0.19%であった。③生涯経験率（補正值）は、有機溶剤（1.68%）、大麻（0.54%）、覚せい剤（0.40%）、コカイン（0.10%）、ヘロイン（0.06%\*）、MDMA（0.05% 大麻（0.54%）、覚せい剤（0.40%）、コカイン（0.10%）、ヘロイン（0.06%\*）、MDMA（0.05% 統計誤差内））であった。いずれかの薬物の生涯経験率（補正值）は、2.14%で、有機溶剤を除いたいずれかの薬物の生涯経験率は0.83%であった。④1年経験率（補正值）は、すべて統計誤差内であった。⑤遵法精神の高さでは、覚せい剤に比べて大麻に対する認識の甘さが読み取れる結果であった。⑥違法薬物乱用状況は、調査年毎に悪化の傾向を辿ってきたか、今回初めて 乱用状況の改善を伺わせる結果であり、1999年調査の結果に近いものであった。ただし、覚せい剤だけは乱用経験者数は横ばいあるいは増加している可能性がある。研究1-2 全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査 これまでの「薬物関連精神疾患の実態調査」について、経時的分析を行った。①主たる使用薬物としては、覚せい剤、有機溶剤が最も高い割合を示したか、1993年前後から、覚せい剤の増加傾向、有機溶剤の減少傾向が目立ち始めていた。②しかし、初回使用薬物としては有機溶剤が50%前後と覚せい剤を凌いでおり、薬物乱用への“gateway”としての役割は依然軽視できない。③覚せい剤症例では、「初期乱用者」は5%前後とほぼ横ばい乃至は若干の減少傾向がみられたか、「長期乱用者」はやや増加傾向がみられた。④初回使用方法では、80%近くが「静注」であったか、「加熱吸煙」の割合も徐々に高くなる傾向がみられた。⑤状態像としては、「精神病性障害」が50%前後、「残遺性障害」が約30%と高かったか、「依存症候群」は10%前後と低かった。⑥大麻は、主たる使用薬物としては1~2%を占めるに過ぎないか、使用歴を有する薬物としては20%を超えるなど、著明に増加しており、乱用の拡大を反映していると考えられた。⑦睡眠薬、抗不安薬、鎮痛薬症例では、当初は医薬品本来の薬理効果を求めて医療機関から処方されることか多いか、次第に乱用 依存が進行していく経過が示唆された。⑧その状態像としては、依存症候群が2/3前後と

高い割合であった。研究1-3 全国の児童自立支援施設における薬物乱用 依存の意識 実態に関する研究 質問紙による薬物乱用調査の妥当性をみるために、面接と質問紙調査結果とを比較した。①薬物乱用歴については両方法の結果はかなり相関しており、質問紙による乱用率の推定はある程度妥当であると考えられた ②乱用程度については、質問紙回答よりも面接の方が重度の乱用と評価される傾向が疑われ、両者の関連かやや乏しかった ③薬物乱用による害知識、薬物乱用による害体験については両方法の関連はやや低いと考えられた 研究1-4 救命救急センターにおける薬物乱用・依存等の実態に関する研究 高度救命救急センターに搬送された64症例の尿から、違法薬物の検出を試みた。①違法薬物の使用症例は確認されなかった。研究1-5 自助グループの実態に関する研究 ダルクの利用実態とその有用性の検証を目的に調査を行った。①茨城ダルクの入寮者数は名簿によれば2年間で125人であり、入寮期間の最頻値は2ヶ月であった。②しかし、より詳細な入退寮状況等を知るために、アンケート調査と電話によるモニタリングを7つのダルクで試みた。調査開始時には入寮者は91名であったが、調査した1ヵ月半に、入寮者19名、退寮者14名があった。③この調査法によれば、名簿調査方式よりも2倍近い入退寮動向の追跡が可能であった。④入寮者の入寮は平均2.5回目の入寮であった。⑤各施設所在県の入寮者は8%のみで、あとは県外の者であった。⑥これは薬物乱用を行っていた地縁 血縁者からの分離と言う意味で乱用抑止の効果を持っていると思われた。⑦入寮後のダルクによって自分の乱用が止まっていると答えたものが75%であった。【研究2 社会的影響・対策に関する研究】研究2-1 規制薬物乱用者に対する医療機関の法的対応に関する研究 覚せい剤関連精神障害者の入院に際しての、取締機関と医療機関での尿検査実施状況に関するパイロットスタディーを実施した。①調査施設が薬物関連精神障害患者治療に積極的に関わっていると目される4施設であったこともあり、警察による尿検査の実施率は措置入院群で43.8%、24条通報群で35.9%であった。②これに比して病院での採尿率は若干高めに出ており、薬物関連精神障害患者治療に積極的に取り組んでいると目される施設では、薬物検出キットがそれなりに活用されていた。研究2-2 薬物関連精神障害が医療経済に及ぼす影響についての研究 現行の診療報酬が、実際のケアのコストの相違を適正に反映していない可能性が強いため、その是正のための基礎資料作りとして、覚せい剤関連精神障害患者に対して、入院日から1ヶ月間(28日間)、患者の症状の変化とケアに要した時間の変化のパターンを調査した。①「精神病症状」は、抗精神病薬治療によって急速に改善し、入院後14日以内に殆ど消退した。②精神病症状の改善に伴いケア時間の減少がみられた。③今後、症例を増やす必要があることか確認された。研究2-3 「薬物裁判所」の実態に関する研究 米国で急速に普及した「薬物裁判所」に関して、文献 資料的研究を実施した。①「薬物裁判所」にはダイヴァーションと呼ばれる代替型ばかりでなく、一旦判決を下した後にトリートメント システムに参加させる判決後型コートもある。②「薬物裁判所」におけるトリートメントの実態は医療よりも心理、福祉、教育的アプローチの役割が大きいことか推測された。研究2-4 「治療共同体」についての研究 医療システム 司法システム 社会システムの要点に位置し、薬物依存者処遇の中心的資源として認知されてきた「治療共同体(TC)」の概念、構造について、米国での実践について調査研究した。①TCは1950年代後半以降、既存治療の自助的代替策として生まれた。②Structured TCでの基本的コンセプトは1)共同体に回復の基礎を求める志向、2)AA/NAなどの12ステッププログラムの重視と導入、3)共同生活環境下での治療の進展に対応した「特権」と「制裁」に表現されて保持される階級構造環境の活用、4)「労働すること」の重視、5)回復者カウンセラーとしての被援助経験者の活用等である。③今日では伝統的TCモデルも、より多様な利用者ニーズに対応して部分修正されつつある。④TCの存在が「薬物裁判所」の展開を可能にしていた。

以上により、わか国の違法薬物の乱用状況は、今回初めて、改善を伺わせる結果であり、その内容は1999年調査の結果に近いものであった。ただし、覚せい剤だけは乱用経験者数は横這い乃至は増加している可能性がある。また、「薬物裁判所」「治療共同体」調査の結果は、パイロット的性格ではあるが、わか国における第二次予防 第三次予防対策の必要性を強く示唆するものであった。

分担研究者

和田 清	国立精神 神経センター 精神保健研究所 薬物依存研究部長
尾崎 茂	国立精神 神経センター 精神保健研究所薬物依存研究部室長
庄司正実	目白大学 人間社会学部 助教授
相星淳一	日本医科大学 高度救命救急センター 助手
森田展彰	筑波大学 社会医学系精神衛生学 講師
妹尾栄一	東京都精神医学総合研究所 薬物依存研究部 副参事研究員
池上直己	慶應義塾大学 医学部 医療政策 管理学教室 教授
阿部恵一郎	立教大学 コミュニティー福祉学部 教授
宮永 耕	東海大学 健康科学部社会福祉学科 講師

## A 研究目的

現在、我が国は第三次覚せい剤乱用期にあり、違法性薬物の入手可能性がこれまでになく高まり、乱用の若年層までへの拡大が表面化している。これに対して、平成10年5月、薬物乱用対策推進本部により「薬物乱用防止5か年戦略」が策定され、5年間にわたり推し進められてきた。さらに平成15年7月には「薬物乱用防止新五か年戦略」が策定された。このような状況の中で、依存性薬物乱用 依存の実態把握と、薬物乱用 依存が及ぼす社会的影響とその対策を検討することは、不可欠である。

薬物乱用 依存の実態把握は違法行為の掘り起こしの性質があり、困難を極める。2003年度～2004年度の本研究では、薬物乱用 依存等の実態把握に関する調査研究対象を質の異なる複数群設定し、多方面から実態調査を実施し、総合的に現状把握を図った。対象は次の通りである。①薬物の使用についての全国住民調査（無作為抽出調査）、②薬物依存 精神病に陥った薬物関連精神障害（2ヶ月間の全数調査）、③ハイリスクグループである全国の児童自立支援施設入所者（全数調査）、

④急性中毒に陥った救命救急センター搬送患者（全数調査）、⑤自助グループ構成員（DARC入寮者）。

これらにより、わが国の薬物乱用 依存の実態を多面的に把握でき、防止対策及び薬物依存者対策立案 遂行の基礎資料に供することかできると考えている。ただし、費用効率と調査される側の各種負担を考慮し、2003年度は①薬物使用に関する全国住民調査（無作為抽出調査）に重点をおき、②～⑤に関しては2004年の本調査に向けての準備研究とした。

また、薬物乱用 依存問題が社会に及ぼす影響は計り知れない。そこで、その影響・実態を医療面上、①医療と取締 司法の接点、②ケアの時間 医療コスト面から調査研究した。

さらに、医療（特に病院）という枠組みだけでは対応しきれない薬物依存症問題への対応法として注目されてきている海外での「薬物裁判所」制度と薬物依存症の主たる「治療」現場と世界的には目されている「治療共同体」について、わが国に紹介することを目的に調査研究した。

以上の調査研究はわが国の薬物乱用 依存防止対策立案上の有力な基礎資料となり得ると考えている。

## B 各分担研究の目的、方法、及び結果

### ■研究1 薬物乱用 依存の実態に関する研究

#### 研究1-1 薬物の使用についての全国住民調査

分担研究者 和田 清  
国立精神 神経センター  
精神保健研究所 薬物依存研究部長

わが国の飲酒 喫煙・医薬品をも含めた薬物使用 乱用 依存状況を把握するために、層化二段無作為抽出法により選ばれた全国の15歳以上の住民5,000人に対して、戸別訪問留置法による「薬物使用に関する全国住民調査」を実施した。調査期間は2003年9月18日～10月1日である。回収数及び有効回答数は、3,566（71.3%）および3,539（70.8%）であった。【飲酒】①飲酒生涯経験率は、男性で95.0%、女性で91.4%、全体で93.1%であった。②「ほとんど毎日飲酒している」者の割合は、

男性では50歳代、女性では40歳代で最高となり、その後、低下していた。③その他、飲酒の機会、禁酒経験等、わが国の飲酒はライフサイクルと深く結びついており、飲酒問題を論じる際には、飲んだことがあるかないかを基準にしてもさほど意味がなく、機会、頻度、量等の質的要因を考慮する必要があることが示唆された。【喫煙】①喫煙の生涯経験率は、男性で82.1%、女性で43.1%、全体で62.1%であった。これらの結果は2001年調査の結果よりはすへて低い値であった。②1年経験率は、男性で49.2%、女性で17.5%、全体で32.9%であった。これらの結果は2001年調査の結果よりはすへて低い値であった。③1日に21本以上吸う者の割合は、男女ともに年代とともに増加し、男性では50歳代、女性では60歳代でピークを迎え、その後は低下していた。④また、禁煙を考えたことのある者の割合は、男性では年代と共に増加していたが、女性では40歳代に向けて低下し、その後、増加していた。【医薬品】①家庭の常備薬としては、①風邪薬、②胃腸薬、③目薬、④湿布薬、⑤鎮痛薬、⑥ヒタミン剤の順に頻度が高く、1999年調査、2001年調査の結果と同一であった。②この1年間に1回でも使用したことのある医薬品としては、①風邪薬、②鎮痛薬、③目薬、④胃腸薬、⑤湿布薬の順に頻度が高かった。③鎮痛薬、精神安定薬、睡眠薬をこの1年間に使用したことのある者の割合は、1995年調査以降、調査毎に増加していた。④医薬品を常用（週3回以上）している者の割合は、鎮痛薬で男性1.7%、女性2.1%、全体で1.9%であり、精神安定薬では男性1.8%、女性2.1%、全体で2.0%、睡眠薬では男性1.7%、女性1.5%、全体で1.6%であった。これらに関しては経年的増加傾向は認められなかった。⑤鎮痛薬、精神安定薬、睡眠薬に関し、「遊び・快感目的」で使用している者は認められなかった。⑥医薬品の入手先としては、2001年調査では「医院 病院」が圧倒的に多かったか、今回の調査では「薬局 薬店」が圧倒的に多くなっており、医薬分業が進んだ結果と推定された。⑦以上より、医薬品の使用に関しては、明かな問題点は見あたらなかった。【違法薬物】①違法性薬物乱用の生涯被誘惑率は、補正值で、有機溶剤（3.03%）、大麻（1.46%）、覚せい剤（0.93%）、MDMA（0.34%）、コカイン（0.29%）、ヘロイン（0.18%）の順に高かった。また、これら6種のうちのいずれかの薬物の使用への生涯被

誘惑率は4.16%（2001年 5.03%、1999年 4.09%）であり、有機溶剤を除いたいずれかの生涯被誘惑率は2.04%（2001年 2.30%、1999年 2.30%）であった。②1年被誘惑率は、補正值で、大麻以外はすへて統計誤差内であった。大麻の1年被誘惑率は0.12%であり、2001年調査の結果（0.30%）よりは低下し、1999年調査の結果（0.12%）と同じであった。また、これら6種のうちのいずれかの薬物の使用への1年被誘惑率は0.23%（2001年 0.30%、1999年 0.20%）であり、有機溶剤を除いたいずれかの1年被誘惑率は0.19%（2001年 0.30%、1999年 0.16%）であった。③生涯経験率は、補正值で、有機溶剤（1.68%）大麻（0.54%）、覚せい剤（0.40%）、コカイン（0.10%）、ヘロイン（0.06%\*）、MDMA（0.05%\*）であった（\*は統計誤差内）。また、これらのうちのいずれかの薬物の生涯経験率は、補正值で、2.14%（2001年 2.68%、1999年 2.59%）で、有機溶剤を除いたいずれかの薬物の生涯経験率は0.83%（2001年 1.33%、1999年 1.33%）と、いずれも1999年調査の結果を下回っていた。④1年経験率は、補正值で、すへて統計誤差内であった。また、上記6種のうちのいずれかの薬物の1年経験率、及び有機溶剤を除いたいずれかの薬物の1年経験率も統計誤差内であったか、いずれも2001年調査、1999年調査の結果を下回っていた。⑤同じ違法薬物でも呼称により周知度が異なることか明らかになった。「覚せい剤」の周知度は全体で85.8%と高いが、「スピート」では33.6%であり、「エス」では11.4%に低下していた。しかも、10～30歳代では「スピート」の周知率は55～65%、「エス」では20～31%と高く、年代により、呼称の周知度も変化することか明らかになった。薬物乱用防止教育、啓発活動等に際しては、この点に考慮する必要がある。⑥違法性薬物の入手可能性については、有機溶剤のみか入手可能群か入手不可能群を上回っていた（生データ）。この結果は従来通りであった。⑦わが国の薬物乱用 依存状況か多くの国に比へて良好を保ってきた背景には、遵法精神の高さかあると思われるか、本年度の調査でも、その傾向は保たれていた。しかし、覚せい剤に比へて、大麻に対する認識の甘さが読み取れる結果であった。⑧わが国の違法薬物乱用状況は、調査年毎に悪化の傾向を辿ってきたが、今回の2003年

調査では、初めて、乱用状況の改善を伺わせる結果であり、その内容は1999年調査の結果に近いものであった。ただし、2001年調査との比較では、覚せい剤だけは乱用経験者数は横ばいあるいは増加している可能性がある。⑨違法薬物乱用防止の啓発が進み、同時に、取締の強化が図られるほど、回答者側での心理的ハイアスが高くなり、本調査のような方法論による調査の結果は、実際の状況よりはますます低い結果を示す特質にあることも否めない。しかし、この種の調査では本研究で採用した調査法か国際的な調査法であると同時に、それ以外の調査方法が事実上ないことも現実である。地味なから、今後も調査を継続してゆく必要がある。

## 研究1-2 全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査

分担研究者 尾崎 茂

国立精神 神経センター

精神保健研究所薬物依存研究部室長

1987年度以降施行されてきた「薬物関連精神疾患の実態調査」について、主に共通した調査項目に注目して経時的分析を行った。各年度の調査において回答率は概ね50%を超え、病床数からも同程度にカバーしており、全数調査として意義のある調査が施行されていると考えられた。

覚せい剤、有機溶剤か主たる使用薬物として最も高い割合を示したが、1993年前後から、覚せい剤の増加傾向、有機溶剤の減少傾向が目立ち始めていた。使用歴を有する薬物としても、報告された全症例の60%前後か覚せい剤としており、医療の現場において覚せい剤乱用か最も大きな問題であることが示された。一方で、有機溶剤は主たる使用薬物としては減少傾向にあるものの、初回使用薬物としては50%前後と覚せい剤を凌いでおり、薬物乱用への“gateway”としての役割は依然として軽視できないと考えられた。若年層における薬物乱用へのgatewayとしての有機溶剤の役割は今なお重要であり、予防啓発 早期介入に関する対策の一層の充実が必要であろう。

覚せい剤症例では、使用開始後1年未満の「初期乱用者」は5%前後とほぼ横ばい乃至は若干の減少傾向がみられたか、5年以上の「長期乱用者」

はやや増加傾向かみられた。長期乱用者の増加と症状遷延化傾向については、すでに1991年調査で指摘されているか、この傾向は持続しつつあることが示唆された。また、覚せい剤乱用の開始に際しては、女性において異性パートナーの関与がより強くみられることが示唆された。初回使用方法では、男女とも80%近くが「静注」であったか、「加熱吸煙」の割合も徐々に高くなる傾向かみられた。状態像としては、「精神病性障害」か50%前後と高く、「残遺性障害」も約30%とこれに次いで高かったか、「依存症候群」は10%前後と低かった。覚せい剤症例においては、治療の直接的対象となる病像が依存症そのものよりも精神病症状あるいはそれらの症状の長期化 慢性化か中心になっていることか示唆された。

有機溶剤症例では、乱用開始において覚せい剤症例と同様に女性で異性パートナーの割合が高かったか、「同性の友人」では男女差か少なかった。また入手経路では、やはり女性において「異性パートナー」とともに「友人」の割合が高く、有機溶剤乱用における同性の友人の“peer pressure”の役割の相対的な大きさが示唆された。状態像では、依存症候群、精神病性障害が1/3程度を占めていた。

大麻は、主たる使用薬物としては1~2%を占めるに過ぎないが、使用歴を有する薬物としては20%を超えるなど、著明に増加しており、一般社会での乱用の拡大を反映していると考えられる。MD MA等とともに今後の乱用拡大に一層注意が必要であろう。

医薬品症例においては、睡眠薬、抗不安薬、鎮痛薬症例では、当初は医薬品本来の薬理効果を求めて医療機関から処方されることか多いか、次第に乱用 依存か進行していく経過か示唆された。状態像としては、依存症候群か2/3前後と高い割合であった。鎮咳薬症例では、男女比、年齢などいくつかの点で規制薬物症例と類似したプロフィールが示され、初回使用動機では「遊び型乱用」と自己治療（self-medication）的側面か伺われた。いずれにしても、処方薬の乱用 依存の問題については、投薬する医師側の認識をより高める努力をする必要かあると考えられた。

症例全体として、「初期乱用者」の割合は5%前後とほぼ横ばいであったか、「長期乱用者」は40~80%と高い割合を示し、薬物によってはやや増



加傾向もみられた。薬物乱用の長期化とそれに伴う精神医学的障害の遷延化ならびに、心理社会的障害の深刻化の傾向が今後も続く可能性が示唆された。本調査を継続することは、精神医療の現場における薬物関連問題の実態把握とともに、予防啓発および精神保健上の対策を検討する際の重要な情報提供をもたらすと考えられた。

### 研究1-3 全国の児童自立支援施設における薬物乱用・依存の意識・実態に関する研究

分担研究者 庄司正実 目白大学  
人間社会学部 助教授

当研究者らは全国児童自立支援施設を対象に1994年以降隔年ごとに質問紙により薬物乱用実態を調査してきた。しかし、質問紙法による薬物乱用調査の妥当性は明らかではない。今年度調査の目的は、質問紙薬物乱用調査かとの程度妥当であるかを検討することである。調査対象は児童自立支援施設入所児童88人(男性41人,女性47人)である。調査手続きは、あらかじめ質問紙調査を実施し、その後精神科医および臨床心理士による面接するという形式で実施した。質問紙は従来全国児童自立支援施設調査で用いた質問項目を抜粋した簡略版の質問紙を用いた。面接は半構造化面接である。面接と質問紙調査結果がどの程度一致するかにより質問紙調査の妥当性を検討した。結果は以下の通りである。1)薬物乱用歴(有機溶剤,大麻,覚せい剤)の質問紙回答と面接結果はかなり相関しており、質問紙による乱用率の推定はある程度妥当であると考えられた。2)質問紙による乱用程度の回答と面接による乱用の診断(機会的使用,乱用,依存)については、関連かやや乏しかった。概して質問紙回答よりも面接の方が重度の乱用と評価される傾向が疑われたが、標本数が少なくまた男女による傾向が異なり断定はできない。3)薬物乱用による害知識に関する質問紙回答と面接の関連も検討された。薬物乱用による害知識については質問紙と面接の間の関連はやや低いと考えられた。4)乱用者に対して薬物乱用による害体験について質問紙回答と面接の関連が検討された。薬物乱用による害体験も薬物乱用による害知識と同様な傾向を示し、質問紙と面接の間の関連はやや低いと考えられた。従来、非行少年において薬物

乱用の質問紙調査の妥当性について検討された研究は見あたらない。薬物乱用は違法行為であり質問紙においても面接においても正確な回答が得られにくいと考えられる。本研究では調査数が少なかったため調査数を増やし、質問紙法による薬物乱用実態調査の妥当性をさらに検討することが必要と考えられる。

### 研究1-4 救命救急センター(日本医科大学高度救命救急センター)における薬物乱用・依存等の実態に関する研究(1)

分担研究者 相星淳一 日本医科大学  
高度救命救急センター 助手

日本医科大学附属病院高度救命救急センターに搬送された64症例を対象に、乱用薬物簡易検査キットであるTriageを使用し、尿検体のスクリーニング検査および確認試験を実施した。患者のプライバシー保護の観点からunlinked anonymous法を用いた。入室患者64症例の平均年齢は $54.9 \pm 19.6$ 歳で、男性42例、女性22例であった。症例の内訳は中枢神経疾患15例、呼吸器疾患2例、心疾患1例、消化器疾患7例、外傷16例、医薬品中毒10例、来院時心肺停止5例、その他8例で、Triage陽性症例は26例(40.6%)であった。Triage陽性薬物は4種類で、benzodiazepines 21例、barbiturates 6例、tricyclic antidepressants 5例、opiates 1例であった。不法薬物のTriage陽性例(opiates)の1例からは確認試験でdihydrocodeineが検出された。このdihydrocodeineは医薬品によるものと思われ、よって、64例中不法薬物の使用症例は確認されなかった。

### 研究1-5 自助グループの実態に関する研究

分担研究者 森田展彰 筑波大学  
社会医学系精神衛生学 講師

タルクの利用実態の基礎的な情報を得ること、その有用性の検証を目的に調査を行った。

予備研究では茨城の入寮者名簿をもとに2年間で125人の利用があること、入寮期間の最頻値が2ヶ月であることがわかった。より詳細な入退寮状況や利用者の心理社会的状況を知るために、アン

ケート調査と電話によるモニタリングの方法を7つのタルクの施設（秋田、仙台、磐梯、茨城、鹿島、那須、琵琶湖）で試みた。2004年1月第4週～同年3月第1週までの1ヵ月半毎週モニタリングを行い、調査開始時入寮人数91名に対して、この期間に入寮者19名、退寮者14名があった。この調査では、予備調査の名簿調査方式より2倍近い密度の入退寮動向の追跡が可能であり、このモニタリング方法が有効であることが確認された。入寮者は平均2.5回目の入寮であり、精神病院や家族に関わる率が高いほか、広範囲のタルクの施設間でのやりとりが盛んであることが確認された。入寮者の出身地をみると、各施設がある地元の県の者は8%のみで、あとは県外の者であった。このように乱用していた地域とは異なるタルクの施設で利用者を受け入れたり、また地元施設でうまくいかない場合にある程度意図的に異なり地域の施設に移動させる方法は、薬物乱用を行っていた地縁血縁者からの分離を行うことで乱用抑止の効果を持っていると思われた。実際に入寮後の薬物再使用は4分の1に留まり、タルクによって自分の乱用を止まっていると答えたものが75%であった。これは、物理的な拘束力がなく、その気になればいつでも施設から出て薬物を入手できる環境であることを考慮すれば、非常に高い乱用抑率であると評価できる。心身の回復、対人関係の改善、将来の就労に対する効果についても、これらに関するタルクの有効性は半数以上の利用者に肯定されていた。タルク入寮以前の就労経験は、短期の頻回転職が多いものの84%が常勤を経験しており、大半の者の社会復帰目標は普通の仕事であることから、安定した就労につながるスキルアップを社会の側から援助することが重要であると思われた。また、一方でタルクのスタッフとして稼働し、また将来もその形での活動を目指している者もいて、回復者スタッフとしての社会復帰というシステムも有望であると思われた。最後に調査結果をもとに、タルクの入退寮における期間的、地域的なフレキシビリティの持つ有効性と、タルクにおける社会復帰に関して若干の考察を行い、その有効性を促進するための公的な援助の必要性を論じた。

## ■研究2 社会的影響 対策に関する研究

### 研究2-1 規制薬物乱用者に対する医療機関の法的対応に関する研究

分担研究者 妹尾栄一  
東京都精神医学総合研究所  
薬物依存研究部 副参事研究員

覚せい剤に代表される規制薬物の依存症者に対して、精神保健医療機関が治療に関与する場合、臨床の現場での指針と犯罪行為に対する処遇とが、しばしば相克することがある。いわゆる「静岡方式」とよばれる連携体制は、必ずしもその定義が明らかではないか、基本的な理解としては、前述した精神保健福祉法24条の警察官通報で、あらかじめ覚せい剤精神病か疑われる場合、指定医の診察が始まる前に通報段階での法執行機関が採尿を行い、もし覚せい剤反応が陽性であれば、治療終了後に司法処遇を行っていくという理解となっている。精神科救急の現場ではこうした警察段階での採尿を求める声が強いが、議論に先立って、「実際に」との程度採尿が実施されているのか、実態は不明のままであった。本研究課題は、まず初年度の研究課題として、覚せい剤依存症ならびに精神病の入院治療に際して、司法と医療の双方でそれぞれとの程度尿検査が励行されているのか、その基礎調査を行い、以後の議論とたたき台とすることを研究目標とした。ただし、対象施設としては、初年度のパイロットスタディーであることを考慮して、薬物関連精神障害患者治療に積極的に関わっていると目される全国の4施設に限った。結果として警察による尿検査の実施率は措置入院群で43.8%、24条通報群で35.9%であった。これに比して病院での採尿率は若干高めに出ており、薬物関連精神障害患者治療に積極的にとり組んでいると目される施設では、臨床の場で薬物検出キットがそれなりに活用されていることが理解できる。

### 研究2-2 薬物関連精神障害が医療経済に及ぼす影響についての研究

分担研究者 池上直己 慶應義塾大学 医学部  
医療政策 管理学教室 教授

昨年度、分担研究「薬物依存症の医療経済に関する研究」(石橋ら)に協力して、広島県内のH病院、福岡県内のF病院の2つの病院を対象にタイムスタディを行ない、実際のケア時間を測定し、ケア時間に代表されるケアのコストと保険収益との関係を分析した。その結果、アルコール以外の精神作用物質による障害は、ケアのコストの差は大きいものに対して、保険収益の差は小さく、かつ両者の間の相関は低いことが明らかとなり、現行の診療報酬か、実際のケアのコストの相違を適正に反映していないことが確認された。したがって、アルコール以外の精神作用物質による障害について、患者によるケアのコストを規定する要因を明らかにし、実際に発生するケアのコストに基づく支払い方式を開発する必要があることが示唆された。

以上の点が示されたか、前回の調査では、薬物依存症の患者数が2つの病院の合計で33名(うち覚せい剤依存症は23名)と少なく、入院後の患者の状態の変化に対応して、ケア時間かどのように変化するかを把握することかできなかった。そこで今年度は、覚せい剤使用の患者に限定し、入院日から1ヶ月間(28日間)、毎日の日記形式のタイムスタディを実施し、各職種の関わる時間を測定し、患者の症状の変化と共にケア時間の変化のパターンを捉えることを目的とした。

昨年度、調査を依頼した2病院にて平成15年9月中旬から同年12月中旬までに入院した「覚せい剤使用による精神及び行動の障害(F15)」の診断の患者を対象とした。対象患者は2病院の合計で5人(男性4人、女性1人)であった。精神症状の変化とケア時間の変化については、症例数が少なかったために平均化して分析することはできなかったか、個々の症例を詳細に分析し、症状とケア時間の変化に影響を与える要因を考察することによって変化のパターンの把握に努めた。

今回の調査によって次の点が明らかとなった。

- ①「精神病症状」は、抗精神病薬の治療によって急速に改善され、入院後14日以内に殆ど消退した。
- ②精神病症状の改善に伴い、ケア時間の減少がみられた。

今後、症例を増やしてタイムスタディを行ない、患者の症状の変化、ケア時間の変化のパターンをより綿密に調査する必要がある。

### 研究2-3 「薬物裁判所」の実態に関する研究

分担研究者 阿部恵一郎 立教大学  
コミュニティー福祉学部

アメリカで1989年に最初のドラッグコートがつくられた。アメリカでも評価されるようになったのは1997年頃からであり、文献や資料もその時期から増加している。日本では2002年からドラッグコートを訪れる人が増え、翌年から紹介が本格的になっていった。そのため日本での資料は少なく、アメリカでも単行本はわずかしかない。しかし、研究論文やWebに掲載された資料は膨大である。そうした文献、資料を収集・整理し、ドラッグコートについて研究した。ドラッグコートにはいわゆるダイヴァージョンと呼ばれる代替型ばかりでなく、一旦判決を下した後にトリートメントシステムに参加させる判決後型コートもある。また、ドラッグコートにおけるトリートメントの実態は文献からではあまり具体的に理解できないものの、医療よりも心理、福祉、教育的アプローチの役割が大きい。また、ドラッグコートについて述べるだけでなく、今後我が国への導入の是非についても論じた。

### 研究2-4 「治療共同体」についての研究

分担研究者 宮永 耕 東海大学  
健康科学部社会福祉学科 講師

薬物依存者に対する処遇は、世界的に見ると「治療共同体(原語では、"Therapeutic Community")」を用いて行なわれているものか主流であるといわれる。しかし、わが国においては、そのような治療共同体を地域の中での治療的処遇システムに位置つけた実践は、その必要性の指摘や社会的要請の有無とは別に、いまだ実現していない。本研究では、薬物依存者を対象とした効果的な治療システム構築のために、わが国に先行して実績あるシステムを持つアメリカ合衆国等での実践について調査研究し、効果的方法の導入に向けて検討する。中でも、医療システム 司法システム 社会システムの要点に位置し、今日における薬物依存者処遇の中心的資源として認知されてきた「治療共同体(以下ではTCとする)」の概念 構造に

ついて総合的に理解する。さらに、TC実践における現状と課題について調査し、わが国への導入における方策についても検討することを目的とする。初年度となる今年度は、TCについて総合的に理解するために、TCに関する基本的資料による文献研究を行った。さらに、アメリカにおけるTC実践の概略および現状を把握するために、中西部(セントルイス)と南部(ニューオリンズ)におけるTC施設および関連機関等において見学と調査を実施した。上記見学対象の諸施設において、調査項目用紙に基づいて援助スタッフ、施設管理者、関連研究者等に協力を求め、半構造化面接(Semi-Structured interview)法によるヒアリング調査を実施した。今年度の研究結果をまとめると、以下のとおりである。1 薬物依存者をその対象としたTCは、1950年代後半以降、既存治療の自助的代替策(オルタナティブ)として生まれた。2 MovementとしてのTCは、SYNANON以来の西海岸およびDAY-TOP PHOENIX HOUSE以来の東海岸から、それぞれ今回視察した中部(内陸部)南部へと順次普及した経過の影響から、伝統的TCモデルに沿った運営が今日でも主流といえる。なお、それら西部や東部からの直接的影響の一方で、Minnesota Modelで知られる北部からもHAZELDEN等のリハビリテーション施設ケアの成功が中南部のTCには影響を与えている。3 Structured TCでは、TCの基本的コンセプト(共同体に回復の基礎を求める志向、AA/NAなどの12ステッププログラムの重視と導入、共同生活環境下での治療の進展に対応した「特権」と「制裁」に表現されて保持される階級構造環境の活用、「労働すること」の重視、回復者カウンセラーとしての被援助経験者の活用、等)を共有した展開が行われていた。4 より多様な利用者ニーズに対応した援助プログラムおよび利用条件設定の要請と、それに対応した戦略の進展により、今日では伝統的TCモデルもまた部分修正されつつある。5 TC環境における治療的効果は、Drug Treatment Court等の近年の司法処遇における新しい展開を可能にし、公私資金による多様な治療設定が社会的にも認知されて、結果としてより幅広い薬物依存者層への対応が可能となってきた。

## C 考察

### 研究1 薬物乱用・依存の実態に関する研究

#### 1 調査の位置づけ

本調査研究は、わか国の薬物乱用 依存に関する意識 実態把握と、新たな乱用物質の迅速な把握システムの構築・維持を目的としている。

本研究グループでは、調査に要する費用と調査される側の各種負担を考慮し、各種調査を原則的には隔年ごとに繰り返す形を採用している。その結果、ひとつは①「薬物使用に関する全国住民調査」(以下、住民調査)、「救急救命センター調査」を実施し、他の調査に関しては、既存の調査結果を再分析したり、他国での類似の調査システムを調査したりしながら、次年度への準備をする年度であり、もうひとつは、②「薬物乱用に関する全国中学生意識・実態調査」(以下、中学生調査)、「全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査」(以下、精神病院調査)、「全国の児童自立支援施設における薬物乱用 依存の意識 実態に関する研究」(以下、児童自立支援施設調査)、「救命救急センターにおける薬物乱用 依存等の実態に関する研究」(以下、救急救命センター調査)、「自助グループの実態に関する研究」(以下、DARC調査)を実施する年度である。

本年度は上記の前者の年度に当たる。

本研究では、これまで度々指摘してきたように、そもそも、この種の調査結果は乱用 依存者の絶対数を表すものではない。それはいかなる方法を探ろうとも不可能なことである。しかし、重要なのは、トレントの把握であり、そのための調査の継続である。幸い、本グループによる一連の調査は国際的にも評価されており、1999年には米国のNational Institute on Drug Abuseの疫学部門より講演を招聘され、2002年にはタイ王国のOffice of the Narcotic Control Board, Office of the Prime Minister主催による会議にも講演を招聘された。

#### 2 量的調査の方法論的問題

量的調査の実施上、最も重要なことは、対象のサンプリング法と回答率の維持 向上である。

「住民調査」では、1995年以来 層化二段無作

為抽出法を用いており、サンプリング法としては問題ないと考えられる。また、回答率は調査の実施法にかなり規定されるが、「住民調査」では、戸別訪問留置法を採用しており、回答率は1995年で78.9%、1997年で75.6%、1999年で75.8%、2001年で71.5%、2003年で71.3%と毎回70%台を維持してきた。しかし、2001年以降の回答率はそれまでに比べてやや低率であり、今後は75%前後への回復が望まれる。

また、この「住民調査」では、1999年に若干の調査票の改変かなされ、2001年には更に改変かなされた。内容的には、この2001年調査てほぼ完成されたと考えているか、2003年にはさらに「答えやすさ」を考慮した少々の改善を図った。

「救命救急センター調査」は、尿・血液からの薬物検出という生物学的手法であり、unlinked anonymous法のため、詳細な個人データは入手できないという最大の弱点はあるか、薬物乱用の広がり客観的に把握するための最有力手法である。同時に、2000年調査てγヒドロキシ酪酸(GHB)が検出されたように、「嗜」としては流布しなからも、その乱用実態かほとんどつかめていない乱用薬物の検出か可能であり、今後の発展的展開が望まれる調査法である。しかし、これまでの研究て妥当な方法論は探り当てたものの、調査の継続的実施に関しては、未だ、確かな実施施設を確保できない状況にある。

## 研究2 社会的影響・対策に関する研究

### 1 研究の位置付け

薬物乱用 依存か医療面に限らず社会のあらゆる分野に影響を及ぼしている事は論を待たない。そのため、わか国では「タメ！セツタイ」をスロ一カンに強力な一次予防対策か続けられている。

しかし 本主任研究者らによる調査によれば薬物関連精神障害者の約75%の者はすでに薬物を乱用している友人 知人から勧められて薬物の乱用を開始していた。この事実は、真の薬物乱用防止のためには、一次予防と共に、強力な二次予防（早期発見 早期治療） 三次予防（薬物依存からの回復と社会復帰）か必要なことを物語っている。

平成10年に始まった「薬物乱用防止5か年戦略」

において、二次予防・三次予防の重要性か指摘されていたにもかかわらず、実際には実効的対策はほとんどとられず、結果的に薬物依存症治療に限れば、わが国は先進諸国中、この点においては世界最貧国と言わざるを得ない状況のままである。

そこで、本研究では「医療」という側面の必要性はもろんてはあるか、あえて「医療」に囚われることなく、広い視野から薬物依存症の「治療」の在り方について調査研究を試みた。

その際、重点を置いたのか、①現行の医療と取締機関との連携上の実態把握、②薬物依存症治療の普及を妨げていると目される医療費の問題、③米国て急速に普及した「薬物裁判所」制度の実態調査、④薬物依存症の治療現場の主役と見なされている「治療共同体」の実態についての調査研究である。

### 2 結果から指摘される課題および今後の予定

研究2の本調査は平成16年度であるため、ここで結論を論ずることはできないか、本年度の研究研究により推測、指摘されることは以下の通りである。

覚せい剤に代表される違法薬物乱用による精神障害患者を診るに際し、「なせ犯罪者を病院が収容しなければならないのか？」という疑問か臨床現場ては強くある。そこで本研究では、議論の基礎資料作りとして、取締機関とのやりとりて焦点を当て、その実態を把握しようて目論んでいる。

本年度は警察からの紹介 転送患者に関するパイロット調査を実施したか、平成16年度には全国調査に発展させる必要かある。

医療費に関しては、「薬物関連精神障害患者は管理上の問題を含めて、手かかかるが、診療報酬はそれに見合わない」という音見か現場ては強い。そこで、本研究では「手かかかる」＝「ケアの時間」と仮定して、その実態把握を試みている。しかし、「手かかかる」とは単なる物理的時間だけを意味しているわけではなく、「質」の要素か強い。同時に、「手かかかる」＝「ケアの時間」と仮定してみても 調査自体か多大な労力を要し臨床現場ては、たてさえ不足しているマンパワー状況の中で、調査ところてはないという実情もあり、調査自体か難しい現状にある。結果的に、調査症例数か非常に少なくなってしまうか、マンパワー不足の現状を打開するためにも、この種の

調査の継続が必要であろう。

また、治療共同体での基本コンセプト（①共同体に回復の基礎を求める志向、②AA/NAなどの12ステッププログラムの重視と導入、③共同生活環境下での治療の進展に対応した「特権」と「制裁」に表現されて保持される階級構造環境の活用、④「労働すること」の重視、⑤回復者カウンセラーとしての被援助経験者の活用等）は、「医療」だけでは対応不可能な薬物依存症治療に対する新たな道を開くものであり、来年度の成果は、本研究の最重要課題とさえ言えよう。

同時に、米国で急速に普及した「薬物裁判所」制度は、「治療共同体」が普及していたからこそタイアノフすることによって普及した現実的対応策とみることかできる。今年度は文献・資料的研究であったか、来年度にはその実態を紹介する予定である。

## D 結論

薬物乱用 依存対策の立案 評価の際の基礎資料に資するために、薬物乱用 依存等の実態を把握し、同時に、薬物乱用 依存が及ぼす社会的影響とそれに対する対策について検討した。

### 研究1 薬物乱用 依存の実態に関する研究

#### 研究1-1 薬物の使用についての全国住民調査

わか国の飲酒・喫煙・医薬品をも含めた薬物使用・乱用・依存状況を把握するために、層化二段無作為抽出法により選ばれた全国の15歳以上の住民5,000人に対して、戸別訪問留置法による「薬物使用に関する全国住民調査」を実施した。有効回答数は3,539（70.8%）であった。【飲酒】①飲酒生涯経験率は 男性で95.0%、女性で91.4%、全体で93.1%であった。②飲酒頻度、飲酒の機会、禁酒経験等、わか国の飲酒はライフ・サイクルと深く結びついており、飲酒問題を論じる際には、飲んだことかあるかないかを基準にしてもさほど意味がなく、機会、頻度、量等の質的要因を考慮する必要があることか示唆された。【喫煙】①喫煙の生涯経験率は、男性で82.1% 女性で43.1%、全体で62.1%であった。②1年経験率は、男性で49.2% 女性で17.5% 全体で32.9%であった。以上のすべての結果は2001年調査の結果よりはるかに低

い値であった。③禁煙を考えたことのある者の割合は、男性では年代と共に増加していたか 女性では40歳代に向けて低下し、その後、増加していた。【医薬品】①家庭の常備薬としては ①風邪薬、②胃腸薬、③目薬、④湿布薬、⑤鎮痛薬、⑥ビタミン剤の順に頻度が高かった。②この1年間に1回でも使用したことのある医薬品としては、①風邪薬、②鎮痛薬、③目薬、④胃腸薬 ⑤湿布薬の順で頻度が高かった。③鎮痛薬、精神安定薬、睡眠薬をこの1年間に使用したことのある者の割合は、1995年調査以降、調査毎に増加していた。④医薬品を常用（週3回以上）している者の割合は、鎮痛薬で男性1.7%、女性2.1%、全体で1.9%であり、精神安定薬では男性1.8%、女性2.1%、全体で2.0%、睡眠薬では男性1.7%、女性1.5%、全体で1.6%であった。これらに関しては経年的増加傾向は認められなかった。⑤鎮痛薬、精神安定薬、睡眠薬に関し、「遊び 快感目的」で使用している者は認められなかった。⑥医薬品の入手先としては、2001年調査では「医院 病院」が圧倒的に多かったか、今回の調査では「薬局 薬店」が圧倒的に多くなっており、医薬分業が進んだ結果と推定された。⑦以上より、医薬品の使用に関しては、明かな問題点は見あたらなかった。【違法薬物】①違法性薬物乱用の生涯被誘惑率は、補正值で、有機溶剤（3.03%）、大麻（1.46%）、覚せい剤（0.93%）、MDMA（0.34%）、コカイン（0.29%）、ヘロイン（0.18%）の順に高かった。これら6種のうちのいずれかの薬物の使用への生涯被誘惑率は4.16%であり、有機溶剤を除いたいずれかの生涯被誘惑率は2.04%であった。②1年被誘惑率は、補正值で、大麻以外はすべて統計誤差内であった。大麻の1年被誘惑率は0.12%であり、2001年調査の結果（0.30%）よりは低下し、1999年調査の結果（0.12%）と同様であった。また これら6種のうちのいずれかの薬物の使用への1年被誘惑率は0.23%であり、有機溶剤を除いたいずれかの1年被誘惑率は0.19%であった。③生涯経験率は、補正值で、有機溶剤（1.68%）、大麻（0.54%）、覚せい剤（0.40%）、コカイン（0.10%）、ヘロイン（0.06%\*）、MDMA（0.054%）、大麻（0.54%）、覚せい剤（0.40%）、コカイン（0.10%）、ヘロイン（0.06%\*）、MDMA（0.05%\*）であった（\*は統計誤差内）。これらのうちのいずれかの薬物の生涯経験率は、補正值で 2.14%で、有機溶剤を除いたいずれかの薬物の生涯経験率は0

83%と、いずれも1999年調査の結果を下回っていた。④1年経験率は、補正值で、すべて統計誤差内であった。また、上記6種のうちのいずれかの薬物の1年経験率、及び有機溶剤を除いたいずれかの薬物の1年経験率も統計誤差内であったか、いずれも2001年調査、1999年調査の結果を下回っていた。⑤同じ違法薬物でも呼称により周知度が異なることが明らかになった。同時に年代により呼称の周知度が異なっていた。⑥違法性薬物の入手可能性については、有機溶剤のみか入手可能群か入手不可能群を上回っていた。⑦遵法精神の高さは保たれていた。しかし、覚せい剤に比べて、大麻に対する認識の甘さが読み取れる結果であった。⑧違法薬物乱用状況は、調査年毎に悪化の傾向を辿ってきたが、今回の2003年調査では、初めて、乱用状況の改善を伺わせる結果であり、その内容は1999年調査の結果に近いものであった。ただし、2001年調査との比較では、覚せい剤だけは乱用経験者数は横ばいしないしは増加している可能性がある。⑨違法薬物乱用防止の啓発が進み、同時に、取締の強化が図られれば図られるほど、回答者側での心理的ハイアスが高くなり、本調査のような方法論による調査の結果は、実際の状況よりはますます低い結果を示す特質にあることも否めない。しかし、この種の調査では本研究で採用した調査法か国際的な調査法であると同時に、それ以外の調査方法が事実上ないことも現実である。地味ながら、今後も調査を継続してゆく必要がある。

#### 研究1-2 全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査

1987年度以降施行されてきた「薬物関連精神疾患の実態調査」について、主に共通した調査項目に注目して経時的分析を行った。①覚せい剤、有機溶剤が主たる使用薬物として最も高い割合を示したか、1993年前後から、覚せい剤の増加傾向、有機溶剤の減少傾向が目立ち始めていた。使用歴を有する薬物としても、報告された全症例の60%前後が覚せい剤としており、医療の現場において覚せい剤乱用が最も大きな問題であることが示された。②一方で、有機溶剤は主たる使用薬物としては減少傾向にあるものの、初回使用薬物としては50%前後と覚せい剤を凌いでおり、薬物乱用への“gateway”としての役割は依然として軽視て

きないと考えられた。③覚せい剤症例では、使用開始後1年未満の「初期乱用者」は5%前後とほぼ横ばい乃至は若干の減少傾向がみられたが、5年以上の「長期乱用者」はやや増加傾向がみられた。長期乱用者の増加と症状遷延化傾向については、1991年調査以降毎回指摘されることである。④初回使用方法では、男女とも80%近くか「静注」であったか、「加熱吸煙」の割合も徐々に高くなる傾向がみられた。⑤状態像としては、「精神病的障害」が50%前後と高く、「残遺性障害」も約30%とこれに次いで高かったか、「依存症候群」は10%前後と低かった。⑥覚せい剤症例においては、治療の直接的対象となる病像か依存症そのものよりも精神病的症状あるいはそれらの症状の長期化慢性化が中心になっていることが示唆された。⑦有機溶剤症例では、乱用開始状況および入手経路における“peer pressure”の大きさ示唆され、状態像では、依存症候群、精神病的障害が1/3程度を占めていた。⑧大麻は、主たる使用薬物としては1~2%を占めるに過ぎないか、使用歴を有する薬物としては20%を超えるなど、著明に増加しており、一般社会での乱用の拡大を反映していると考えられた。⑨医薬品症例においては、睡眠薬、抗不安薬、鎮痛薬症例では、当初は医薬品本来の薬理効果を求めて医療機関から処方されることが多いが、次第に乱用・依存が進行していく経過が示唆された。⑩状態像としては、依存症候群が2/3前後と高い割合であった。⑪鎮咳薬症例では、男女比、年齢などいくつかの点で規制薬物症例と類似したプロフィールが示された。⑫本調査を継続することは、精神医療の現場における薬物関連問題の実態把握とともに、予防啓発および精神保健上の対策を検討する際の重要な情報提供をもたらすと考えられた。

#### 研究1-3 全国の児童自立支援施設における薬物乱用・依存の意識 実態に関する研究

1994年以降、全国児童自立支援施設を対象に質問紙により薬物乱用実態を調査してきたが、質問紙法による薬物乱用調査の妥当性は明らかではなかった。そこで本年度は質問紙薬物乱用調査の妥当性をみるために面接と質問紙調査結果とを比較した。①薬物乱用歴については両方法の結果はかなり相関しており、質問紙による乱用率の推定はある程度妥当であると考えられた。②乱用程度に

については、質問紙回答よりも面接の方が重度の乱用と評価される傾向が疑われ、両者の関連かやや乏しかった ③薬物乱用による害知識については両者の関連はやや低いと考えられた ④薬物乱用による害体験も両者の関連はやや低いと考えられた

#### 研究1-4 救命救急センター（日本医科大学高度救命救急センター）における薬物乱用・依存等の実態に関する研究

日本医科大学附属病院高度救命救急センターに搬送された64症例を対象に、乱用薬物簡易検査キットであるTriageを使用し、尿検体のスクリーニング検査および確認試験を実施した。患者のプライバシー保護の観点からunlinked anonymous法を用いた。

①入室患者64症例の平均年齢は54.9±19.6歳で、男性42例、女性22例であった。

②症例の内訳は中枢神経疾患15例、呼吸器疾患2例、心疾患1例、消化器疾患7例、外傷16例、医薬品中毒10例、来院時心肺停止5例、その他8例で、Triage陽性症例は26例（40.6%）であった。

③Triage陽性薬物は4種類で、benzodiazepines 21例、barbiturates 6例、tricyclic antidepressants 5例、opiates 1例であった。

④不法薬物のTriage陽性例（opiates）の1例からは確認試験でdihydrocodeineが検出された。このdihydrocodeineは医薬品によるものと思われ、よって、64例中不法薬物の使用症例は確認されなかった。

#### 研究1-5 自助グループの実態に関する研究

タルクの利用実態の基礎的な情報を得ること、その有用性の検証を目的に調査を行った。①茨城タルクの入寮者数は名簿によれば2年間で125人であり、入寮期間の最頻値が2ヶ月であることがわかった。②より詳細な入退寮状況や利用者の心理社会的状況を知るために、アンケート調査と電話によるモニタリングの方法を7つのタルク（秋田、仙台、磐梯、茨城、鹿島、那須、琵琶湖）で試みた。2004年1月第4週～同年3月第1週までの1ヵ月半毎週モニタリングを行い、調査開始時入寮人数91名に対して、この期間に入寮者19名、退寮者14名であった。③この調査では、名簿調査方式より2倍近い密度の入退寮動向の追跡が可能であり、

この方法の有効性が確認された。④入寮者は平均2.5回目の入寮であり、精神病院や家族が関わる率が高いほか、広範囲のタルクの施設間でのやりとりが盛んであることが確認された。⑤入寮者の出身地をみると、各施設がある地元の県の者は8%のみで、あとは県外の者であった。⑥乱用していた地域とは異なるタルクの施設で利用者を受け入れたり、また地元施設でうまくいかない場合にある程度意図的に異なる地域の施設に移動させる方法は、薬物乱用を行っていた地縁・血縁者からの分離と言う意味で乱用抑止の効果を持っていると思われた。⑦実際に入寮後の薬物再使用は4分の1に留まり、タルクによって自分の乱用を止まっていると答えたものが75%であった。⑧心身の回復、対人関係の改善、将来の就労に対する効果についても、タルクの有効性は半数以上の利用者に肯定されていた。⑨タルク入寮以前の就労経験は、短期の頻回転職が多いものの84%が常勤を経験しており、大半の者の社会復帰目標は普通の仕事であることから、安定した就労につながるスキルアップを社会の側から援助することか重要であると思われた。⑩一方、タルクのスタッフとして稼働し、また将来もスタッフとしての活動を目指している者もいて、回復者スタッフとしての社会復帰というシステムも有望であると思われた。⑪最後にタルクの有効性を促進するための公的な援助の必要性を論じた。

#### 研究2 社会的影響 対策に関する研究

##### 研究2-1 規制薬物乱用者に対する医療機関の法的対応に関する研究

覚せい剤に代表される規制薬物の依存症者に対して、精神保健医療機関か治療に関与する場合、臨床の現場での指針と犯罪行為に対する処遇とか、しはしは相克することかある。そこで、覚せい剤依存症ならびに精神病の入院治療に際して、司法と医療の双方でそれぞれとの程度尿検査か励行されているのか、その基礎調査を行った。ただし、対象施設としては、初年度のパイロットスタディーであることを考慮して、薬物関連精神障害患者治療に積極的に関わっていると目される全国の4施設に限った。結果として警察による尿検査の実施率は措置入院群で43.8%、24条通報群で35.9%であった。これに比して病院での採尿率は若



干高めに出席しており、薬物関連精神障害患者治療に積極的に取り組んでいると目される施設では、臨床の場で薬物検出キットがそれなりに活用されていた。

## 研究2-2 薬物関連精神障害が医療経済に及ぼす影響についての研究

昨年度までの研究により、現行の診療報酬が、実際のケアのコストの相違を適正に反映していないことが確認されたため、その是正のための基礎資料作りとして、覚せい剤関連精神障害患者に対して、入院日から1ヶ月間(28日間)、毎日の日記形式のタイムスタディを実施し、各職種の間を測定し、患者の症状の変化とケア時間の変化のパターンを調査した。その結果、①「精神病症状」は、抗精神病薬の治療によって急速に改善され、入院後14日以内に殆ど消退した。②精神病症状の改善に伴い、ケア時間の減少がみられた。③今後、タイムスタディ症例を増やして、より綿密に調査する必要があることが確認された。

## 研究2-3 「薬物裁判所」の実態に関する研究

アメリカで評価を得ているドラッグコートに関して、文献資料的研究を実施した。①ドラッグコートにはいわゆるタイワーションと呼ばれる代替型はかりでなく、一旦判決を下した後にトリートメントシステムに参加させる判決後型コートもある。②ドラッグコートにおけるトリートメントの実態は文献からはあまり具体的に理解できないものの、医療よりも心理、福祉、教育的アプローチの役割が大きい。③これらをもとに、我が国への導入の是非についても論じた。

## 研究2-4 「治療共同体」についての研究

薬物依存者を対象とした効果的な治療システム構築のために、医療システム 司法システム・社会システムの要点に位置し、今日における薬物依存者処遇の中心的資源として認知されてきた「治療共同体(以下ではTCとする)」の概念、構造について、アメリカ合衆国での実践について調査研究を行った。①TCに関する基本的資料による文献研究を行った。②アメリカにおけるTC実践の概略および現状を把握するために、中西部(セントルイス)と南部(ニューオーリンズ)におけるTC施設および関連機関等において見学と調査を実施した。③TC

は、1950年代後半以降、既存治療の自助的代替策(オルタナティブ)として生まれた。②MovementとしてのTCは、SYNANON以来の西海岸およびDAY-TOP・PHOENIX HOUSE以来の東海岸から、それぞれ今回視察した中部(内陸部)・南部へと順次普及した経過の影響から、伝統的TCモデルに沿った運営が今日でも主流といえる。③Structured TCでのTCの基本的コンセプトは1)共同体に回復の基礎を求める志向、2)AA/NAなどの12ステッププログラムの重視と導入、3)共同生活環境下での治療の進展に対応した「特権」と「制裁」に表現されて保持される階級構造環境の活用、4)「労働すること」の重視、5)回復者カウンセラーとしての被援助経験者の活用等である。④より多様な利用者ニーズに対応した援助プログラムおよび利用条件設定の要請と、それに対応した戦略の進展により、今日では伝統的TCモデルもまた部分修正されつつある。⑤TC環境における治療的効果は、Drug Treatment Court等の近年の司法処遇における新しい展開を可能にし、公私資金による多様な治療設定が社会的にも認知されて、結果としてより幅広い薬物依存者層への対応が可能となってきた。

以上により、わが国の違法薬物の乱用状況は、調査年毎に悪化の傾向を辿ってきたか、今回の2003年調査で初めて、改善を伺わせる結果であり、その内容は1999年調査の結果に近いものであった。ただし、覚せい剤だけは乱用経験者数は横ばいあるいは増加している可能性がある。また、「薬物裁判所」「治療共同体」調査の結果は、パイロットの性格ではあるか、わが国における第二次予防 第三次予防対策の必要性を強く示唆するものであった。

## E 健康危険情報

本研究は依存性薬物の広がりについての研究であり、結果はすべて健康危険情報に該当する。

## F 研究発表

### 1 著書

- (2) 和田 清 第12章 薬物乱用 依存 スタンダード栄養 食物シリーズ 1 人と健康 東京化学同人 pp 96-102, 2003 9 18

## 2 論文発表

- (1) 和田 清 薬物乱用・依存の現状と鍵概念  
こころの科学 111号 特別企画 薬物乱用  
依存 (編) 和田 清 日本評論社 pp 14-2  
1 2003 9 1
- (2) 和田 清 XIV 物質関連精神障害 精神作用  
物質関連精神障害 概論 別冊日本臨床 領  
域別症候群シリーズ40 日本臨床 pp 474-4  
79, 2003 10 28
- (3) 和田 清 依存性薬物乱用者 精神病の最近  
の疫学的動向 臨床精神薬理6 1111-1119,  
2003
- (4) 和田 清、菊池安希子、鈴木紀美子 社会精  
神医学的研究 疫学的調査研究の重要性ー薬  
物使用に関する全国住民調査を例にー 日本  
アルコール精神医学雑誌10(1) 19-26, 200  
3
- (5) 和田 清 一般人口における薬物乱用・依存  
の実態把握 精神保健研究 49 17-22, 2003
- (6) 和田 清、菊池安希子、中野良吾、尾崎 茂  
国際保健からみた薬物乱用の現状とわが国  
の対応ー住民調査及び中学生調査からみた現  
状 日本アルコール 薬物医学会雑誌 39  
(1) 28-34, 2004
- (7) 尾崎 茂 薬物依存症の最近の動向。精神科  
28(3) 205-212, 2003。
- (8) 尾崎 茂 メチルフェニテート関連精神障  
害。「日本臨床」別冊「精神医学症候群Ⅲ」  
522-526, 2003。
- (9) 尾崎 茂 有機溶剤依存症の治療に関する提  
言。臨床精神薬理6(9) 1169-1176, 2003。
- (10) 尾崎 茂 薬物乱用 依存の現状ー精神科医  
療施設からみた現状ー。こころの科学111 2  
2-27, 2003。
- (11) 尾崎 茂 全国の精神科医療施設における薬  
物関連精神疾患の実態調査。精神保健研究49  
23-27, 2003。
- (12) 尾崎 茂 国際保健からみた薬物乱用の現況  
とわが国の対応ー精神病院からみた現状ー。  
日本アルコール 薬物医学会雑誌39(1) 35-  
40, 2004。
- (13) 庄司正実 薬物乱用・依存ー児童自立支援施  
設からみた現状ー こころの科学 2003 11  
1 28-32

- (14) 庄司正実、妹尾栄一、富田拓、有園博子 入  
所非行児の薬物乱用の実態 日本アルコール  
・薬物医学会雑誌 2004 39 41-45
- (15) 森田展彰、根本透、和田清、末次幸子、岡坂  
昌子 サンフランシスコにおける薬物依存者  
に対する治療共同体的研究 (I) ープログラ  
ムの概要および日本の医療・自助グループと  
の相違についてー, 日本アルコール 薬物医  
学会雑誌38 (5) 440-453, 2003
- (16) 平林直次、行岡哲男 国際保健からみた薬物  
乱用の現状とわが国の対応ー救命救急センタ  
ーからみた現状 日本アルコール 薬物医学  
会雑誌 39(1) 46-50, 2004
- (17) 宮永 耕 「薬物依存からの回復 DARCについ  
て」、こころの科学Vol1 111特別企画 薬物乱  
用 依存、日本評論社、2003 9、pp 79-85

## 3 学会発表

- (1) 和田 清、菊池安希子、中野良吾、尾崎 茂  
住民調査及び中学生調査から見た現状 第  
38回日本アルコール・薬物医学会 メインシ  
ンポジウム1 (市民公開講座2) 「国際保健か  
らみた薬物乱用の現況とわが国の対応」 高  
輪プリンス (東京), 2003 7 4
- (2) 尾崎 茂 精神病院からみた現状 第38回日  
本アルコール 薬物医学会 メインシンポジ  
ウム1 (市民公開講座2) 「国際保健からみた  
薬物乱用の現況とわが国の対応」 高輪プリ  
ンス (東京), 2003 7 4
- (3) 庄司正実、妹尾栄一、富田 拓 有園博子  
入所非行児の薬物乱用の実態 第38回日本ア  
ルコール 薬物医学会 メインシンポジウム  
1 (市民公開講座2) 「国際保健からみた薬物  
乱用の現況とわが国の対応」 高輪プリンス  
(東京), 2003 7 4
- (4) 平林直次、行岡哲男 救命救急センターから  
みた現状 第38回日本アルコール 薬物医学  
会 メインシンポジウム1 (市民公開講座2)  
「国際保健からみた薬物乱用の現況とわが国  
の対応」 高輪プリンス (東京), 2003 7 4

## G 知的財産権の出願 登録状況

なし

分 担 研 究 報 告 書  
(1-1)

### 薬物使用に関する全国住民調査

分担研究者 和田 清 国立精神 神経センター精神保健研究所薬物依存研究部長

研究協力者 高橋伸彰（同研究部流動研究員）、尾崎 茂（同研究部心理社会研究室長）

**研究要旨** わか国の飲酒 喫煙・医薬品をも含めた薬物使用 乱用 依存状況を把握するために、層化二段無作為抽出法により選ばれた全国の15歳以上の住民5,000人に対して 戸別訪問留置法による「薬物使用に関する全国住民調査」を実施した。調査期間は2003年9月18日～10月1日である。回収数及び有効回答数は、3,566（71.3%）および3,539であった。【飲酒】①飲酒生涯経験率は、男性で95.0%、女性で91.4%、全体で93.1%であった。②「ほとんど毎日飲酒している」者の割合は、男性では50歳代、女性では40歳代で最高となり、その後、低下していた。③その他、飲酒の機会、禁酒経験等、わか国の飲酒はライフ サイクルと深く結びついており、飲酒問題を論じる際には、飲んだことがあるかないかを基準にしてもさほど意味がなく、機会、頻度、量等の質的要因を考慮する必要があることか示唆された。【喫煙】①喫煙の生涯経験率は、男性で82.1%、女性で43.1%、全体で62.1%であった。これらの結果は2001年調査の結果よりはすべて低い値であった。②1年経験率は、男性で49.2%、女性で17.5%、全体で32.9%であった。これらの結果は2001年調査の結果よりはすべて低い値であった。③1日に21本以上吸う者の割合は、男女ともに年代とともに増加し、男性では50歳代、女性では60歳代でピークを迎え、その後は低下していた。④また、禁煙を考えたことのある者の割合は、男性では年代と共に増加していたか、女性では40歳代に向けて低下し、その後、増加していた。【医薬品】①家庭の常備薬としては、①風邪薬、②胃腸薬、③目薬、④湿布薬、⑤鎮痛薬 ⑥ビタミン剤の順に頻度が高く、1999年調査、2001年調査の結果と同様であった。②この1年間に1回でも使用したことのある医薬品としては、①風邪薬、②鎮痛薬、③目薬、④胃腸薬、⑤湿布薬の順に頻度が高かった。③鎮痛薬、精神安定薬、睡眠薬をこの1年間に使用したことのある者の割合は、1995年調査以降、調査毎に増加していた。④医薬品を常用（週3回以上）している者の割合は、鎮痛薬で男性1.7%、女性2.1%、全体で1.9%であり、精神安定薬では男性1.8%、女性2.1%、全体で2.0%、睡眠薬では男性1.7%、女性1.5%、全体で1.6%であった。これらに関しては経年的増加傾向は認められなかった。⑤鎮痛薬、精神安定薬、睡眠薬に関し、「遊び 快感目的」で使用している者は認められなかった。⑥医薬品の入手先としては、2001年調査では「医院 病院」が圧倒的に多かったか、今回の調査では「薬局 薬店」が圧倒的に多くなっており、医薬分業が進んだ結果と推定された。⑦以上より、医薬品の使用に関しては、明かな問題点は見あたらなかった。【違法薬物】①違法性薬物乱用の生涯被誘惑率は、補正值で、有機溶剤（3.03%）、大麻（1.46%）、覚せい剤（0.93%）、MDMA（0.34%）、コカイン（0.29%）、ヘロイン（0.18%）の順に高かった。また、これら6種のうちのいずれかの薬物の使用への生涯被誘惑率は4.16%（2001年 5.03%、1999年 4.09%）であり、有機溶剤を除いたいずれかの生涯被誘惑率は2.04%（2001年 2.30%、1999年 2.30%）であった。②1年被誘惑率は、補正值で、大麻以外はすべて統計誤差内であった。大麻の1年被誘惑率は0.12%であり、2001年調査の結果（0.30%）よりは低下し、1999年調査の結果（0.12%）と同じであった。また、これら6種のうちのいずれかの薬物の使用への1年被誘惑率は0.23%（2001年 0.30%、1999年 0.20%）であり、有機溶剤を除いたいずれかの1年被誘惑率は0.19%（2001年 0.30%、1999年 0.16%）であった。③生涯経験率は、補正值で、有機溶剤（1.68%）、大麻（0.54%）、覚せい剤（0.40%）、コカイン（0.10%）ヘロイン（0.06%\*） MDMA（0.05%\*）大麻（0.54%）、覚せい剤（0.40%）、コカイン（0.10%）、ヘロイン（0.06%\*）、MDMA（0.05%\*）であった（\*は統計誤差内）。また、これらのうちのいずれかの薬物の生涯経験率は、補正值で、2.14%（2001年 2.68%、1999年 2.59%）で、有機溶剤を除いたいずれかの薬物の生涯経験率は0.83%（2001年 1.33%、1999年 1.33%）